

## はじめに

---

平成 20 年 1 月に出された中央教育審議会の『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）』（以下、『答申』）において、学習指導要領のねらいの実現のための中核として「言語活動の充実」が位置付けられました。

「言語活動」とは、文字どおり「言語」による活動のことです。例えば、本を読んだり話を聞いたりして理解することや、理解したことを基に思考したり判断したりすること、学んだことを表現することも、全て「言語活動」です。

「言語」とは、国語だけではなく外国語をさすことはもちろんのこと、数や式など学習において用いられる記号全般のことも含みます。つまり、知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのも、全て言語によって行われると言っても過言ではありません。そしてその活動の基盤となるものが「言語に関する能力」すなわち「言語能力」であると考えます。

平成 19 年 8 月に出された言語力育成協力者会議の資料「言語力の育成方策について（報告書）」の中で「国語科を中核としつつ、すべての教科等での言語の運用を通じて、論理的思考力をはじめとした種々の能力を育成するための道筋を明確にしていくことが求められる。その際、各教科等の特質を踏まえて取り組むことが重要である」と述べられています。これを受け、『答申』の中で、「各教科等における言語活動の充実は、今回の学習指導要領の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点である」と明記されています。「言語活動」を通じて、各教科等の目標の実現、内容の習得をめざします。そのことが、思考力・判断力・表現力等を育成することにつながり、更には「生きる力」を育成するのです。

今回、総合的な学習の時間（以下、「総合」）の 2 年間の実践の中から、「言語活動」を取り出し、子どもが活用する「学習シート」と、指導者が活用する「『総合』・言語活動カード」に整理しました。これらを手がかりに、クラスの子どもの実態に合わせて「言語活動」を設定し、「総合」を充実させていただけると幸いです。

